

令和6年8月1日

R5年度補正 品目団体輸出力強化緊急支援事業に係る仕様書

公益財団法人日本茶業中央会

1 事業名称

シンガポールにおける日本茶輸出促進イベント現地運営

2 目的

有望市場であり、高品質の茶のニーズがあるシンガポールにおいて、日本茶の新規需要層の開拓と輸出のさらなる拡大を図る。伝統的な茶業の商流だけでなく、低・ノンアルコール傾向の進む飲食・旅行業など需要拡大に直接的影響を持つバイヤーやプレステージの高い、影響層の消費者にアプローチする。

3 実施内容

(1) 場所：シンガポール内ホテルバンケットルーム

(2) 実施時期：10月24日午後

(3) 内容：(1)・(2)における日本茶輸出促進イベントの運営および関連広報

(4) 実施方法：

- ・別紙弊会事業の内容、趣旨をよく理解し、協働のもと事業を行うこと。
- ・現地に事業所を有し、事業実施期間を含め年度終了まで事業に関する対応が可能な常駐の職員を有すること。(必須)
- ・事業実施期間を含め、必要に応じ弊会に代わり現地語・英語・日本語等による顧客対応や手続き等の代行を行うことができること。(必須)
- ・集客に必要な現地顧客情報(特に飲食・宿泊関係が望ましい)を有し、彼らに対し効果的かつ効率的な広報ができること。
(現地における飲食提供を含む同様のイベント運営に十分な経験を有する者を遇する。)
- ・上記の広報・イベント等に必要な制作物を制作し、配布および当日装飾などを実施する事ができること。
- ・本事業に関連する物品の引き受け、保管、返送などを行うことができること。

4 公募要領

(1) 提出物：別紙内容を参照し見積書を(様式事由)を期日までに提出する。

(参考資料として実施計画書・事業実績等を添付してもよい)

(2) 期日：2024年9月6日

なお会場・旅行手配等事業実施上の状況変化に鑑み、その時点で最適な事業者が早期に見つかった場合は、期日を待たず事業者を決定し、予告なく公募を終了する。

(3) 提出方法：メール・郵送

シンガポール飲食・観光業・影響層向け日本茶イベント

実施主体：公益社団法人 日本茶業中央会

実施日：2024年10月24日午後

実施場所：シンガポール内ホテルバンケットルーム（会場は弊会の指定による）

実施内容：

<当日会場分>

- ①日本茶業中央会による日本茶試飲ブース
（日本茶インストラクター提供）
- ②煎茶道小笠原流による呈茶ステージ実演
- ③東京の抹茶カフェによる抹茶アレンジドリンク紹介
- ④ABCクッキング製作の茶使用・茶ペアリングフード
（弊会シンガポールにおける事業紹介を含む）
- ⑤シンガポールで体験できる日本茶・日本
（茶企業・料理教室・旅行会社・JR等の共同ブースを想定）
- ⑥バイヤー輸入相談（日本茶業中央会・セカイマルシェ）

<前後>

- ①会場イベントの実施準備・撤収等
- ②集客および広報
- ③問い合わせ等顧客対応
- ④上記に係る製作物の制作